

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月24日
【事業年度】	第38期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	コスモ・バイオ株式会社
【英訳名】	COSMO BIO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 治久
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号
【電話番号】	03-5632-9600
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 柴山 法彦
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号
【電話番号】	03-5632-9600
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 柴山 法彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	7,427	7,068	7,261	7,590	8,092
経常利益 (百万円)	483	397	403	470	817
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	254	237	260	237	674
包括利益 (百万円)	300	365	259	353	636
純資産額 (百万円)	6,581	6,838	7,053	7,321	7,861
総資産額 (百万円)	7,934	8,126	8,485	8,890	9,640
1株当たり純資産額 (円)	1,034.90	1,076.35	1,110.06	1,154.32	1,241.18
1株当たり当期純利益 (円)	42.93	40.15	43.93	40.14	113.70
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.3	78.5	77.5	77.0	76.3
自己資本利益率 (%)	4.2	3.8	4.0	3.5	9.5
株価収益率 (倍)	29.2	27.9	20.0	26.1	10.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	573	89	908	549	803
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	99	235	185	115	42
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	107	109	85	85	97
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,648	1,383	2,068	2,416	3,159
従業員数 (人)	127	125	125	133	134
(外、平均臨時雇用者数)	(35)	(39)	(44)	(41)	(46)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	5,630	5,235	5,359	5,667	5,935
経常利益 (百万円)	378	318	318	411	679
当期純利益 (百万円)	209	208	219	207	608
資本金 (百万円)	918	918	918	918	918
発行済株式総数 (株)	6,048,000	6,048,000	6,048,000	6,048,000	6,048,000
純資産額 (百万円)	5,909	6,125	6,244	6,477	6,930
総資産額 (百万円)	7,079	7,148	7,390	7,824	8,434
1株当たり純資産額 (円)	996.84	1,033.40	1,053.45	1,092.63	1,169.11
1株当たり配当額 (円)	18	14	14	14	34
(うち1株当たり中間配当額)	(6)	(6)	(6)	(6)	(8)
1株当たり当期純利益 (円)	35.34	35.25	37.08	34.95	102.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.5	85.7	84.5	82.8	82.2
自己資本利益率 (%)	3.5	3.4	3.5	3.2	8.8
株価収益率 (倍)	35.5	31.8	23.7	30.0	11.9
配当性向 (%)	50.9	39.7	37.8	40.1	33.1
従業員数 (人)	99	98	96	103	104
(外、平均臨時雇用者数)	(28)	(31)	(34)	(33)	(37)
株主総利回り (%)	118.6	107.5	86.2	103.3	123.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	1,710	1,381	1,340	1,273	1,412
最低株価 (円)	855	1,005	738	834	695

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第37期の期首から適用しており、第36期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1983年 8月	バイオの基礎研究試薬販売事業を目的として、東京都港区に丸善石油株式会社（現 コスモ石油株式会社）の子会社として丸善石油バイオケミカル株式会社を設立
1984年 9月	本社を東京都港区芝浦へ移転
1986年 4月	コスモ・バイオ株式会社に社名変更、バイオ研究用機器販売を開始
1986年10月	本社を東京都中央区日本橋本町へ移転
1986年12月	医薬品販売業の認可取得
1994年12月	本社を現事務所の東京都江東区東陽へ移転
1998年 4月	当社人材活用を目的として100%子会社のシービー開発株式会社を設立
2000年 9月	MBO（マネージメント・バイ・アウト）によりコスモ石油株式会社から独立 シービー開発株式会社を株式譲渡により非子会社化
2000年12月	シービー開発株式会社を吸収合併
2004年 8月	仕入先探索と輸出促進を目的として100%子会社COSMO BIO USA, INC.を米国カリフォルニア州サンディエゴに設立
2005年 9月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年12月	初代培養細胞（プライマリーセル）の研究開発から製造・販売及び同社細胞を用いた受託解析を行う株式会社プライマリーセルの80%の株式を取得、子会社化
2007年11月	バイオ研究用の消耗品、機器類の輸入販売事業を行うビーエム機器株式会社の発行済株式の30%を取得、持分法適用の関連会社化
2008年 7月	連結子会社である株式会社プライマリーセルを100%子会社化
2010年 3月	ビーエム機器株式会社の発行済株式を追加取得し、連結子会社化
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2013年 1月	業容拡大に伴い、配送センターを移転し、新砂物流センターにて業務開始
2013年 7月	株式会社プライマリーセルを吸収合併
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2016年11月	Proteintech Group, Inc.との共同出資により、株式会社プロテインテック・ジャパンを設立
2017年10月	札幌事業施設を移転集約し、札幌事業所を開設
2018年 1月	COSMO BIO USA, INC.を連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社（コスモ・バイオ株式会社）、連結子会社2社、非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成されており、ライフサイエンスに関する研究用試薬、機器、受託サービス及び臨床検査薬の仕入卸売販売を主たる業務としております。

当社グループ商品のエンドユーザーは、主にライフサイエンスの研究を行っている教育機関（大学等）・公的研究機関・企業等の研究者であります。

当社は、先端かつ研究動向に合った商品を国内外に広く存在する仕入先から調達し、また自社により開発・製造した商品を加え、幅広い商品を提供しており、国内では日本全国に広がる代理店を経由する卸売販売を行っております。

ライフサイエンスの研究におきましては、様々な実験や分析活動が行われております。そのため当社は、専門知識を要する膨大な種類の「商品」と「商品情報」、そして多種多様なエンドユーザーの「ニーズ」とを効率的にマッチングさせることをビジネスの特徴としております。

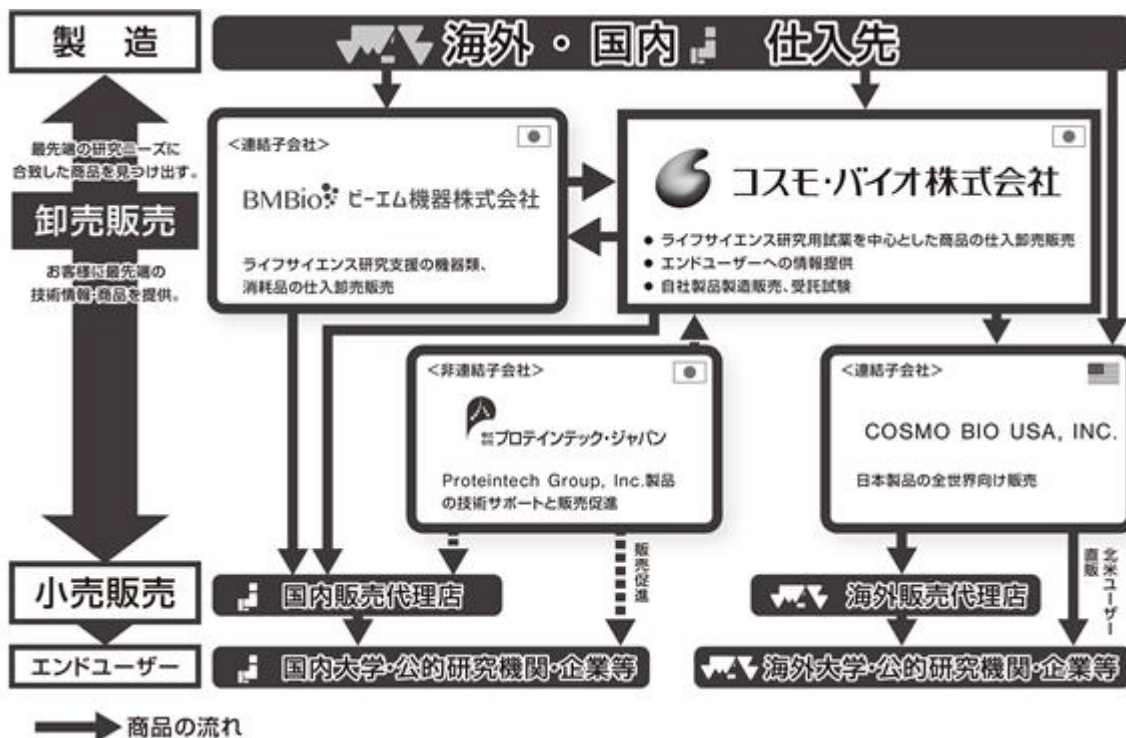
ピーエム機器株式会社は、ライフサイエンス研究支援の機器類・消耗品を主とする輸入商社であります。

COSMO BIO USA, INC.は、最大のライフサイエンス研究国である米国のカリフォルニア州に拠点を置く、当社の100%子会社であります。日本で製造しているライフサイエンス研究用の試薬・機器等を日本以外の全世界に向けて販売しております。また、米国の新規仕入先・商品の探索及び情報収集を行います。

株式会社プロテインテック・ジャパンは、仕入先であるProteintech Group, Inc.との合弁会社であります。日本におけるProteintech Group, Inc.ブランド価値の向上、Proteintech Group, Inc.製品の技術サポートと販売促進事業を行っております。

国内営業体制の強化として、当社・ピーエム機器・プロテインテック・ジャパンのグループ3社を同じフロアに集結し、管理部門の統合、お客様向けセミナーの共同開催や同行営業など行っており、今後も協働範囲を広げて、シナジーと効率化をはかってまいります。

当社グループの事業の内容を図示すると、次のとおりであります。



私たちは、世界各地にある約600社の仕入先から1,200万品に及ぶ最先端の商品を導入し、「分かりやすさ」「安心・安全」を付加価値として研究者の皆さまにお届けしています。商品提供で充足できないニーズには、自ら作る、サービスを提供することでソリューションを提供しています。

1. ライフサイエンスの商社事業	
世界各地にある最先端の商品を導入し、基礎研究に携わる研究者の皆様を提供 (代表的な商品)	
(1) 研究用試薬	
汎用試薬	抗体、ホルモンなどの生体内物質、培地添加剤、ケミカルなど
応用試薬	遺伝子解析、タンパク質発現等の研究で用いられるキット、 生体内物質や環境汚染物質の検出定量キットなど
(2) 研究用機器・機材・消耗品	
研究用機器・機材	バイオ研究に使用するゲル撮影装置、遺伝子導入装置、PCR装置、超音波破碎装置など
消耗品	ピペットチップ、PCRチューブ、細胞培養シャーレ・プレート、手袋など
(3) 臨床検査薬(体外診断用医薬品)	患者や健康な人の健康状態の診断のために用いられる医薬品
(4) 創薬研究支援・受託サービス	
創薬研究支援	薬剤候補探索やターゲット探索、バイオマーカー解析など、創薬に欠かせない解析を代行
その他受託サービス	研究者のご要望に応じた、被験物質の活性測定やカスタム製品の作製など
(5) 研究用試薬・機器の輸出事業	海外販売は、当社米国子会社のCOSMO BIO USAが中心的な役割を担っています。

2. ライフサイエンス関連の製造・開発事業	
大学等の研究機関と提携しながら、自社品の開発・製造、自社受託サービスの提供	
(1) 初代培養細胞ほか試薬製造・受託試験	
輸入細胞では代替できない細胞の製造・販売や、細胞を使った受託サービスの提供等 細胞製造以外にも、研究者の声を反映して、市場にない試薬の開発製造 (主な品目)	
細胞/細胞培養製品	脂肪組織関連、骨・軟骨・歯関連、膵臓関連、肝機能関連、循環器関連、免疫関連、 間葉系幹細胞、フィーダー細胞、腫瘍細胞株、マクロファージ関連、 コーティング試薬など
アッセイキット関連	神経/認知症関連、マクロファージ/免疫関連、エクソソーム関連、 抗糖化・抗老化関連をはじめとする各種測定キット・染色キット・ 検出/精製キットなど
バイオ研究用機材	定温輸送容器、アルミブロック・マット保温装置、結露防止ガラスプレートなど
受託サービス	腸内フローラ解析、涙液分析サービス、セルアッセイなど
研究機関とのコラボレーションによる商品開発	優れた技術・ノウハウを持った研究機関とのコラボレーションにより 自社ブランド製品の開発に取り組んでいます。

(2)カスタムペプチド合成&抗体作製サービス	
研究者の要望にあった配列のペプチドをカスタム合成 大学等の基礎研究だけでなく、製薬企業の創薬も支援する商品・サービスを提供し、 また、このペプチドを材料（抗原）とした抗体作製の受託サービスもあわせて展開 （主なサービス品目）	
カスタムペプチド合成 ペプチド合成、AQUAグレードペプチドのデザインと合成サービスなど	
抗体作製サービス エピトープデザインサービス「MODELAGON」、 ポリクローナル抗体作製、モノクローナル抗体作製など	
(3)鶏卵バイオリクターを用いたタンパク質製造・製造受託	
ゲノム編集ニワトリの卵の中に有用なタンパク質を大量製造する技術を産業実用化。2019年7月からは、ユーザーが必要とするタンパク質を大量製造・精製して納品する受託製造事業を開始。製造過程では複雑な権利問題を回避できる国内特許技術を利用している。	

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ビーエム機器株式会社 (注)1.2	東京都江東区	49	ライフサイエンス研究用の機器類・消耗品の仕入卸売販売及び技術サポート	67.8	商品の卸売 管理部門業務の受託 役員の兼任3名
COSMO BIO USA, INC.	米国カリフォルニア州	11	日本で製造しているライフサイエンス研究用の試薬・機器類の全世界(日本以外)に向けた販売及び北米での商品仕入卸売販売	100.0	日本国内商品の卸売及び自社製品の販売 情報収集業務委託 役員の兼任1名

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. ビーエム機器株式会社は、連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,995百万円
	経常利益	125百万円
	当期純利益	84百万円
	純資産額	1,527百万円
	総資産額	1,808百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社合計	134 (46)

- (注) 1. 当社グループの事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
 2. 従業員数は就業人員(社員及び嘱託を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
104 (37)	42.2	9.3	7,591,581

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社員及び嘱託を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 平均勤続年数は、当社が2000年のMBO実施に伴うコスモ石油株式会社等からの転籍者につきましては転籍元での勤続年数を含めております。
 4. 当社の事業セグメントは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、定期的に従業員代表と経営者が意見交換を行っており、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

私たちは、経営理念「ライフサイエンスの進歩・発展に貢献する」のもと、研究に携わるすべての皆様との信頼関係を礎に、「新たな事業基盤の創出」と「既存事業基盤の強化」に挑戦してまいります。また、事業を通じて社会の持続的な発展に貢献することでSDGsに寄与し、それらの取り組みを企業価値の向上につなげて行くべきと理解しています。その為に、当社グループとしてサステナビリティの課題を抽出し、持続的な成長の実現に向けて、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）への取り組みを推進してまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、検査薬、ワクチン、治療薬の開発をはじめ、ライフサイエンス業界が果たすべき役割が注目されています。その中で、当社の主力市場である日本国内の基礎研究の動向は、国際的な競争激化の下にあり、状況判断は難しく、市場は変わらず厳しいものと考えています。

2020年度、当社グループにおいては、結果的にコロナ禍の影響は限定的に留まりましたが、需要の内容は通常とは異なるものとなりました。国内では、コロナ禍に伴う研究活動の自粛により、基礎研究用の試薬等の需要の一時的な低下がありました。通期では当社は売上を確実に伸長させました。加えて、受託サービス等のアウトソーシングの需要も増加しました。また、検査や測定機器類に使用する消耗品関連についても売上を伸長させました。一方で、一部の消耗品については世界的な需要拡大のため供給が逼迫し、在庫不足と納品遅れが生じることがあり、一時的とはいえ懸念材料にもなっています。海外では、最大市場である米国において、感染者数が膨れ上がる中、基礎研究活動の多くが停滞し、極めて厳しい状況となりました。とりわけ、ライフサイエンス系の企業が多い西海岸や東海岸地域に新型コロナウイルス感染の広がりが見られており、研究活動の本格的な再開はまだ見通せない状況にあります。ワクチン接種が広がることで、状況の改善が期待されます。

当社は10年先の事業規模を勘案し、今以上の成長を継続していくためには、昨年度の活動自粛の影響で実質的に進捗が困難であった新規事業への取り組みが、最重要課題であると位置づけます。この為、現時点では、中期経営計画の戦略等について、基本的な方針の変更はありません。

私たちは「生命科学の研究者に信頼される事業価値を高める」ことを“成すべきこと”と位置付け、顧客からの信頼の獲得を希求することで成長して、次世代の生命科学研究を支える事業を売りとするを経営方針としています。市場環境は変わらず厳しいとはいえ、引き続き、中長期的な重要課題として将来を見据えた以下の活動に取り組んでまいります。

1. 新たな事業基盤の創出

- (1) 既存事業の発展に加え、シーズ探索強化、産学官連携への積極参画などにより、次世代の収益の柱となり得る新規事業を開拓してまいります。
- (2) 市場での競争力を維持・強化、あるいは事業拡大やコスト削減の効果を客観的に評価し、他企業との協働の機会を損なうことのないように備え、資本提携に組み込み、また業務提携により事業を拡大することを目指します。

2. 既存事業基盤の強化

- (1) 提案力、情報力、商品力を更に強化し、「研究者への学術営業」や「代理店への効果的な販促」活動で、お客様の課題解決を目指す最良のサービスを提供してまいります。
- (2) ペプチド合成・抗体作製受託サービス事業の成長は、収益性を高めつつあり、鶏卵バイオリクター受託事業も投資のステージではなく収益を目指すステージにあります。今後、更に製造機能を強化し、自社製品とサービスの拡充を進めて、収益性の向上を目指します。
また、原料供給事業を積極的に進め、食品や化粧品の原料の提供など広範な市場への事業拡大を視野に含めます。そのため、新たなビジネスモデルの構築やビジネスパートナーの探索を推し進めてまいります。

3. 企業価値の向上

- (1) ビーエム機器、COSMO BIO USA, INC.、プロテインテック・ジャパンとの共同事業を進め、企業グループとしての業務効率化を図り、シナジーを生み出す工夫を進めます。
営業活動における問合せ対応や受注関連業務のキメ細やかなサービス、有効な販促ツールの制作、ブランドごとの収益向上の検討、精緻な法令対応など、地味な業務をしっかりと継続することで営業活動を支え、研究者の力になる情報発信に努めます。グループ全社のメンバーが、株主様と同じ目線を持ちながら、事業の本質的な成長を、長期に続ける意識が持てる環境を整えてまいります。
- (2) 人事評価制度を常に見直し、従業員の向上心を高め、事業成長に必要な人材を積極的に採用、育成してまいります。
- (3) 事業継続のための対策として、テレワークの更なる効率化を進めてまいります。

このような事業環境の中で、当社グループは、経営基盤と収益力を高めるために、売上高と経常利益を重要な経営指標として捉えております。売上高経常利益率や当期純利益を意識した経営を行い、資本効率をはかる目標としてのROEやROAについて、より高める努力を進めてまいります。

私たちは、どのような環境の中でも、生命科学の進歩発展のすべての場面において求められる責任ある事業者として、最前線で活躍される研究者を支えるパートナーであり続けたいと考えております。

2【事業等のリスク】

以下におきましては、当社グループの事業展開上における現在及び将来の事業等に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループでは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご注意ください。

なお、本項中の記載内容につきましては、特に断りがない限り、本有価証券報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同報告書提出日現在におきまして当社が判断したものであります。

(1) ライフサイエンス研究関連費用の支出動向にかかわるリスク（特に重要なリスク）

当社グループの既存事業のエンドユーザーは、大学・公的研究機関及び企業における研究者が大きな比重を占めております。そのため、既存事業の発展に加え、新たな事業の育成・拡大に取り組んでおりますが、公的研究費や企業の収益・研究開発支出の減少は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 仕入先M&Aリスク（特に重要なリスク）

当社グループの仕入先の多くは海外の企業であり、海外仕入先のM&Aやこれに伴う日本における販売体制の改編等により、仕入価格や国内販売権に影響を受けます。商品の安定確保のため、仕入先との関係には、単なる販売者と購入者の関係にとどまらない良好な信頼関係の構築・維持、あるいは資本提携・業務提携等の特別な業務提携関係の構築に取り組んでおります。しかしながら、主要な仕入先のM&Aにより商権が喪失・縮小した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替リスク（特に重要なリスク）

当社グループの商品の多くは外貨で決済される輸入品であり、為替変動によって売上原価が変動します。そのため、為替変動の影響をヘッジするために、当社では社内方針に基づき実需の一定の範囲内で為替予約を実施しております。しかしながら、急激な為替相場の変動や会計基準の大幅な変更が生じる場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業界における競合リスク（特に重要なリスク）

ライフサイエンス研究関連商品の国内市場においては、業界内の競合激化から価格競争に陥り、結果として当社グループは、競合他社の活動状況の影響を受けます。マーケティング力の強化、タイムリーな新商品の導入、顧客に対する提案営業活動の強化に努める等の差別化を図っておりますが、他社との更なる競合の激化が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法規制リスク

当社グループの商品の中には、薬機法、毒物及び劇物取締法や他の関連法規等に該当するものも含まれております。当社グループでは、専門部署を設け法令遵守の徹底に努めておりますが、事故等により法規制に違反する事由が生じた場合には、当社グループの事業活動が一部制限される可能性があります。また、これらの法規制が改正された場合、又は予期し得ない法令、規制等が新たに導入された場合には、その対応のための投資が必要になるなど、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) グループ会社リスク

当社グループは、複数の関係会社から成っており、グループとしてライフサイエンス研究関連の幅広い商品・サービスの提供を進めシナジー効果を上げグループ企業価値を向上すべく、グループのコーポレート・ガバナンスの充実を図る施策を実施しております。今後、事業の急速な拡大等により、関係会社の統治ガバナンスに不足が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 会計基準・税制等の変更によるリスク

当社グループは安定的な業績を目的として、社内方針に基づき事業投資や資金運用投資等を行っておりますが、

金融動向や市場動向が急変して、保有資産価格に想定外の変動が生じる場合、或いは会計基準や税制等の大幅な変更が生じる場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症の拡大のリスク

世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループにおいても先行き不透明な事業環境になっています。当社グループは、グループとして策定した感染症対策ガイドラインに沿って、グループ従業員はもちろん、すべてのステークホルダーの皆様の安全と、事業の継続を両立すべく、社内外における感染予防・感染拡大防止対応を行っております。しかしながら、今後、事態の長期化や更なる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

1) 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は6,756百万円となり、前連結会計年度末に比べ829百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が743百万円増加したこと等によるものです。固定資産は2,883百万円となり、前連結会計年度末に比べ79百万円減少いたしました。

この結果、総資産は前連結会計年度末の8,890百万円から750百万円増加して9,640百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,226百万円となり、前連結会計年度末に比べ239百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が142百万円増加したことによるものです。固定負債は552百万円となり、28百万円減少いたしました。

この結果、負債合計は1,779百万円となり、前連結会計年度末に比べ210百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は7,861百万円となり、前連結会計年度末に比べ539百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益674百万円及び剰余金の配当94百万円による増減と、その他有価証券評価差額金が49百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は76.3%（前連結会計年度末は77.0%）となりました。

2) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動が停滞し、先行きに一段と不透明感が増しております。当社グループ関連の、ライフサイエンスの基礎研究分野市場の動向は、同様に不透明感が増しているとともに、依然として大学・公的研究機関において、慎重な予算執行の傾向が続いていると捉えております。また、同業他社との競争は販売価格面で厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループにおきましては、懸念された新型コロナウイルス感染症の影響は現在のところ限定的に留まっており、引き続き新型コロナウイルス感染症対策をとるとともに、ライフサイエンス領域の研究開発に資する多様な自社製品・商品・サービスの提供と、在庫の適正化及び迅速出荷に取り組んでおります。当連結会計年度の連結売上高は8,092百万円（前年同期比6.6%増）となり、連結売上総利益は3,152百万円（前年同期比9.5%増）、連結売上総利益率は39.0%（前年実績37.9%）となりました。為替レートは、当連結会計年度平均107円/ドル（前連結会計年度109円/ドル）で推移しました。

連結営業利益は752百万円（前年同期比85.6%増）、連結経常利益は817百万円（前年同期比73.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は674百万円（前年同期比183.2%増）となりました。

品目別の経営成績は次のとおりであります。

研究用試薬

研究用試薬につきましては、公的予算を中心に厳しい状況が続く中、先端的な新規の商品及び仕入先の開拓と各種の販売キャンペーン等を開催して販売促進に努めました。その結果、当連結会計年度の研究用試薬の販売実績は対前年同期比4.6%増の5,872百万円となりました。

機器

機器につきましては、販売実績は対前年同期比14.4%増の2,099百万円となりました。

臨床検査薬

臨床検査薬につきましては、販売実績は対前年同期比14.9%減の119百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が1,008百万円等の要因により、前連結会計年度末に比べ743百万円増加し、当連結会計年度末には3,159百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は803百万円(同46.2%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,008百万円、売上債権の増減額 338百万円、たな卸資産の増減額245百万円及び法人税等の支払額 159百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は42百万円(前年同期は115百万円の使用)となりました。これは主に、資金運用等のための有価証券の償還による収入100百万円、投資有価証券の取得による支出 200百万円及び投資有価証券の売却による収入209百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は97百万円(同14.0%増)となりました。これは主に配当金の支払 97百万円によるものであります

仕入、受注及び販売の実績

当社グループは単一セグメントであるため、仕入、受注及び販売の実績については、セグメント別にかえて品目別に示しております。

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入及び製品製造原価の実績を商品の品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		対前期比増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	
研究用試薬	3,436	72.2	3.0
機器	1,259	26.5	11.3
臨床検査薬	63	1.3	15.9
合計	4,759	100.0	4.8

(注) 1. 金額は仕入価格及び製品製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループでは受注から納品までの期間が短いこと、かつ受注残高が僅少であることから記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を商品の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		対前期比増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	
研究用試薬	5,872	72.6	4.6
機器	2,099	26.0	14.4
臨床検査薬	119	1.5	14.9
合計	8,092	100.0	6.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 輸出につきましては、売上に占める比率が微小であるため省略しております。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、売上総額の100分の10を超える販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」及び「(1) 経営成績等の状況の概要 仕入、受注及び販売の実績」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入及び販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資及び投資有価証券の取得等によるものであります。

資金調達については、自己資金によって充当することを基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積りが必要とされております。これらの見積りにつきましては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。

当社及び子会社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの金額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、市場環境の悪化などの当初想定しない原因により見積りの前提とした事業計画等に変更が生じた場合には、減損損失の計上により当社グループの業績が悪化する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関する会計上の見積りへの反映につきましては、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の「追加情報」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、80百万円であります。

なお、当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、営業設備の充実、製造設備の増強・合理化、研究開発の強化・効率化のための設備投資を実施しています。当連結会計年度中におきまして、82百万円の設備投資を行いました。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社 (東京都江東区)	管理・販売設備	106	-	58	- (-)	165	83 (28)
札幌事業所 (北海道小樽市)	製造・研究設備	281	44	21	22 (2)	370	21 (9)

(注) 1. 上記金額には、建設仮勘定及び消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)
本社 (東京都江東区)	建物	118

4. 当社グループの事業区分は単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
ビーエム機器㈱	本社 (東京都江東区) 他1事業所	管理・販売設備	43	0	16	38 (2)	97	25 (9)

(注) 1. 上記金額には、建設仮勘定及び消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (百万円)
ビーエム機器㈱	本社 (東京都江東区) 他1事業所	建物	29

4. 当社グループの事業区分は単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充等の計画はありません。

また、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,361,600
計	18,361,600

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,048,000	6,048,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,048,000	6,048,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2013年1月1日 (注)	5,987,520	6,048,000	-	918	-	1,221

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	24	44	21	8	5,420	5,521	-
所有株式数(単元)	-	6,828	1,125	14,508	1,697	17	36,277	60,452	2,800
所有株式数の割合(%)	-	11.294	1.860	23.999	2.807	0.028	60.009	100.000	-

(注) 自己株式120,044株は、「個人その他」に1,200単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	1,152,000	19.43
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託コスモ石油口 再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	576,000	9.71
原田 勝幸	神奈川県茅ヶ崎市	140,900	2.37
コスモ・バイオ従業員持株会	東京都江東区東陽2丁目2番20号	118,600	2.00
株式会社ヤクルト本社	東京都港区海岸1丁目10番30号	100,400	1.69
新日本空調株式会社	東京都中央区日本橋浜町2丁目31番1号	89,600	1.51
鈴木由美子	千葉県習志野市	82,300	1.38
船戸 俊明	千葉県船橋市	75,400	1.27
原田 正憲	千葉県千葉市緑区	71,000	1.19
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	66,900	1.12
計	-	2,473,100	41.71

(注) 上記のほか、自己株式が120,044株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 120,000	-	(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,925,200	59,252	(注)
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	6,048,000	-	-
総株主の議決権	-	59,252	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
コスモ・バイオ株式会社	東京都江東区東陽 二丁目2番20号	120,000	-	120,000	1.98
計	-	120,000	-	120,000	1.98

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間 2021年2月15日~2021年8月31日)	160,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	74,000	89,231,300
提出日現在の未行使割合(%)	53.8	55.4

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	44	55,220
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己 株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	120,044	-	194,044	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数及び取締役会決議により取得した株式数は含まれておりません

3【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要事項の一つと認識しております。当社の株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、安定配当を行っていくことを念頭に置き、配当性向を重視しつつ、今後の収益状況の見通しなどを総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

当社は、剰余金の配当につきまして期末配当と中間配当を行うことができ、2011年12月期から中間配当を開始いたしました。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会です。

当連結会計年度におきましては、1株当たり中間配当金8円及び期末配当金26円、年間配当金34円（連結配当性向29.9%）とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応して、当社課題の克服と今後のさらなる業績の向上及び事業展開に有効に活用してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年8月5日 取締役会	47	8
2021年3月23日 定時株主総会	154	26

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

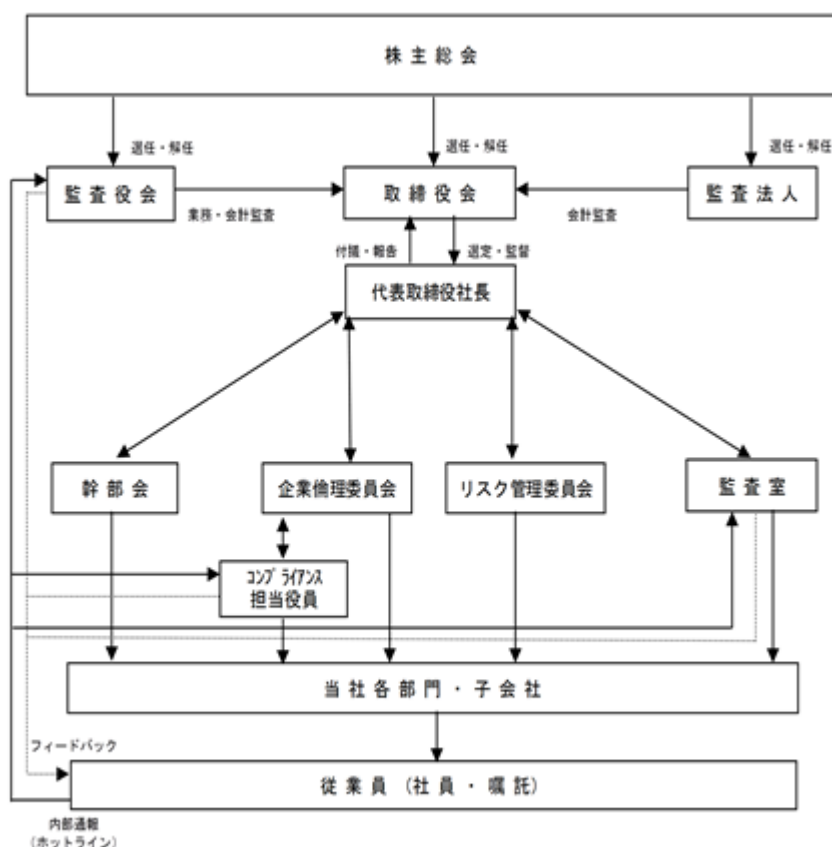
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、バイオ研究活動の支援を通じてバイオ・ライフサイエンス研究の進歩・発展に貢献することにより、生命と健康を守り、豊かで安心できる社会づくりに寄与することを社会的な使命と考えております。この使命の実現と当社の継続的発展を目指し、透明性が高く、効率的な経営体制を確立し、社会の規範に照らして適切な施策を実施することによりステークホルダーをはじめ社会の信頼を深めていくことが、当社のコーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方です。

企業統治の体制の概要及び体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、最高決定機関である株主総会の下に、取締役会と監査役会を運営上の基本機関としております。本体制を採用することで、取締役会における経営の意思決定機能及び業務執行を管理監督する機能の充実化、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能となっております。

当社の企業統治の体制の概要を図示すると、次のとおりであります。



「取締役会」は、提出日現在、4名の取締役（うち社外取締役1名）で構成されており、原則毎月1回の定時取締役会及び必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会の規程に基づき、経営に関する基本方針及び経営上の重要事項を決議決定し、また、業務施策の進捗状況確認等、取締役の職務執行を監督しております。

また、当社では、取締役が監督と業務執行の職務を兼ねておりますが、さらに業務執行の効率化を図るため取締役以外の執行役員制度を2013年7月から導入しております。

なお、取締役会の議長は、代表取締役社長櫻井治久が務めております。その他の構成員は、常務取締役柴山法彦、取締役栃木淳子、社外取締役島村和也であります。また、常勤社外監査役佐藤和寿、社外監査役佐々木治雄、社外監査役深見克俊が出席しております。

「監査役会」は、提出日現在、3名の社外監査役で構成されており、そのうち常勤監査役1名が独立役員であります。監査役会は原則毎月1回開催しており、内部統制業務執行の適法性と妥当性について監査役相互の意見交換が行われております。

なお、監査役会の議長は、常勤社外監査役佐藤和寿が務めており、その他の構成員は、社外監査役佐々木治雄、社外監査役深見克俊であります。

「幹部会」は、常任役員、執行役員、事業部長、部長及び室長で構成されており、原則毎月1回開催しております。業務上の重要事項についての迅速な審議と情報共有を行っております。

なお、当社の幹部会の議長は、代表取締役社長櫻井治久が務めております。その他の構成員は、常務取締役柴山法彦、取締役柘木淳子、常勤社外監査役佐藤和寿、他に執行役員、事業部長、部長及び室長が出席しております。

また、当社では、企業倫理規程に基づき取締役、執行役員、事業部長、部長及び室長で構成される「企業倫理委員会」を設置しており、役員・従業員が常に法令遵守及び社会倫理に則った行動を取るよう実施状況を監査しております。企業倫理委員会の元には、コンプライアンス担当役員を置き、役員及び従業員の職務の執行を監視し、適切な指導及び改善勧告を行っております。

「リスク管理委員会」、「監査室」につきましては、後述のとおりであります。

企業統治に関するその他の事項

A. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関しましては、会社法及び会社法施行規則に則り、取締役会において「内部統制システムの構築の基本方針」を決議しており、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備し運用しております。なお、基本方針・規則等に関しましては、状況変化に応じて適宜見直しを行い、実効性のある適正な内部統制システムの構築・運用を実施しております。

また、代表取締役社長直轄の監査室が、期首に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び取締役会並びに監査役会に報告しております。

B. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、2006年5月にリスク管理に関する組織体制を見直し、取締役、執行役員、事業部長、部長及び室長で構成されるリスク管理委員会を設置し、組織的なリスク管理を推進しております。総合的なリスク管理につきましては、必要に応じて取締役会に上程しております。

C. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社の業務の適正を確保するため「内部統制システムの構築の基本方針」をもって、コスモ・バイオグループの経営管理体制を明確にし、グループ会社に対して経営方針等を伝達するとともに、グループ会社から経営・業績等に関する報告を受ける体制を整備しております。

なお、子会社の管理を担当する部署を企画部とし、「関係会社管理規程」に従い、子会社への指導・支援を実施しています。また、当社の取締役が定期的に経営管理状況を監督するとともに、業績を含めた財務状況と経営課題の報告、取組みの進捗については、各定例会議にて情報共有を行うようにしております。

D. 責任限定契約の内容の概要について

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

E. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

F. 取締役の選任及び解任の決議要件

取締役選任の決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

G. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 自己株式取得

当社は、資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 中間配当の決定

株主の利益還元の機会の充実を図るため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

H. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めており

ます。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	櫻井 治久	1954年4月4日生	1980年4月 株式会社大塚製薬工場入社 1986年4月 日本学術振興会特別研究員(P D) 1988年4月 帯広畜産大学原虫病細胞免疫研究室 教務補助員 1990年2月 丸善石油化学株式会社入社 1990年9月 同社バイオ研究室室長 2000年10月 当社入社 2002年7月 当社商品宣伝部長 2004年4月 当社製品情報部長 2006年3月 当社取締役製品情報部長 2011年3月 COSMO BIO USA, INC. 代表取締役社長 (現任) 2012年3月 当社常務取締役製品情報部長兼販売 支援部長 2014年3月 当社専務取締役技術サービス部長 2016年3月 当社代表取締役社長(現任) ビーエム機器株式会社取締役 2016年11月 株式会社プロテインテック・ジャパ ン代表取締役(現任) 2017年3月 ビーエム機器株式会社代表取締役社 長(現任)	(注) 1	58,600
常務取締役 総務部長兼情報システム部長	柴山 法彦	1969年8月21日生	1994年4月 丸善石油化学株式会社入社 2000年10月 当社入社 2012年4月 当社情報システム部長 2014年3月 ビーエム機器株式会社取締役 2016年11月 当社総務部長兼情報システム部長 2017年3月 当社取締役総務部長兼情報システム 部長 2020年3月 ビーエム機器株式会社取締役総務部 長(現任) 当社常務取締役総務部長兼情報シス テム部長(現任)	(注) 1	48,200
取締役 企画部長	栃木 淳子	1973年12月25日生	1998年4月 当社入社 2013年4月 当社製品情報部長 2017年3月 当社取締役製品情報部長 2017年4月 当社取締役企画部長(現任) 2021年3月 ビーエム機器株式会社取締役(現 任)	(注) 1	9,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	島村 和也 (注) 2	1972年10月20日生	1995年10月 監査法人トーマツ入所 2004年10月 阿部・井窪・片山法律事務所入所 2008年3月 島村法律会計事務所設立 代表(現任) 2008年6月 株式会社ソディックプラスチック社 外監査役 2008年7月 株式会社スリー・ディー・マトリックス社 外監査役 2012年7月 同社社外取締役(現任) 2014年3月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 アイピーシステム株式会社社外監査役 2017年1月 株式会社アズーム社 外監査役(現任) 株式会社カイカ(現株式会社CAICA) 社外取締役(現任) 2019年10月 株式会社明豊エンタープライズ社 外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1	-
常勤監査役	佐藤 和寿 (注) 6	1964年1月10日生	1987年4月 住友不動産販売株式会社入社 1993年1月 コスモ石油株式会社入社 2011年6月 同社札幌支店支店長 2014年6月 同社高松支店支店長 2015年10月 コスモ石油マーケティング株式会社 高松支店支店長 2017年6月 丸善石油化学株式会社取締役執行役員 総務部長 2020年3月 同社取締役 ビーエム機器株式会社監査役(現任) 当社常勤社外監査役(現任)	(注) 3	-
監査役	佐々木 治雄 (注) 6	1950年12月18日生	1974年11月 監査法人中央会計事務所入所 1990年2月 佐々木会計事務所設立 所長(現任) 2000年12月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	深見 克俊 (注) 6	1950年3月10日生	1973年4月 東京中小企業投資育成株式会社入社 1996年8月 同社秘書室長 1998年8月 同社審査部長 2000年4月 同社業務第一部長 2001年7月 同社総務企画部長 2004年6月 同社取締役 2007年6月 同社常務取締役 2013年6月 同社監査役(現任) 2014年3月 当社社外監査役(現任) 2015年3月 株式会社テクノフレックス社 外監査役 2016年3月 同社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
計					116,300

(注) 1 . 2021年3月23日開催の定時株主総会から2021年度に関する定時株主総会までが任期であります。

2 . 取締役 島村和也は、社外取締役であります。

3 . 2020年3月24日開催の定時株主総会から2023年度に関する定時株主総会までが任期であります。

4 . 2019年3月26日開催の定時株主総会から2022年度に関する定時株主総会までが任期であります。

5 . 2018年3月23日開催の定時株主総会から2021年度に関する定時株主総会までが任期であります。

6 . 監査役 佐藤和寿、佐々木治雄及び深見克俊は、社外監査役であります。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
補欠監査役	業務部長	篠崎 木の実	1962年11月24日生	1989年4月 福岡県家畜保健衛生所入所 2000年10月 当社入社 2013年4月 当社業務部長(現任) 2018年3月 ビーエム機器株式会社取締役	(注)	1,600
計						1,600

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。
 なお、補欠監査役の選任決議の効力は、2022年度に関する定時株主総会の開始の時までであります。

社外役員の状況

当社では社外取締役を1名選任しております。社外役員から弁護士・公認会計士としての専門的な知識・経験等に基づく意見等を受け、当社の経営に活かされる体制を確保しています。

当社では社外監査役を3名選任しております。社外の観点から客観的な立場で、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

社外取締役島村和也及び常勤社外監査役佐藤和寿、社外監査役佐々木治雄は、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役深見克俊は、東京中小企業投資育成株式会社の監査役であり、同社は当社の主要株主であります。一般株主と利益相反が生じる恐れは無いと考えております。

当社は、事業の規模、性質等に照らし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外有識者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、経営の透明性、適正性を確認・確保しうる企業統治体制であるとと考えております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、取締役会、監査役会等において、直接又は間接に適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

A. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名から構成されており、いずれも社外監査役です。

現在、監査役会の議長は、常勤社外監査役佐藤和寿が務めています。常勤社外監査役佐藤和寿は当社の監査役に就任する前に、他社の取締役としての業務経験を有しており、経営及び監査に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役佐々木治雄は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役深見克俊は、投資育成業務の経験が長く、経営指導に関する相当程度の知見を有しております。監査役会は、補助使用人を設けていませんが、取締役その他の使用人及び内部監査部門との連携強化を図ることにより、必要な情報を適時適切に入手できており、監査が実効的に行われることを確保するための体制が構築されております。

B. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として月1回、取締役会開催の前後に開催しています。当事業年度は合計13回開催しております。監査役会への監査役の出席状況は以下の通りです。

氏名		出席回数
佐藤 和寿	常勤監査役（社外）	当事業年度に監査役会10回のうち10回に出席
佐々木 治雄	非常勤監査役（社外）	当事業年度に監査役会13回のうち13回に出席
深見 克俊	非常勤監査役（社外）	当事業年度に監査役会13回のうち13回に出席

常勤社外監査役佐藤和寿の監査役会出席状況は、2020年3月24日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

当事業年度においては次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

決議事項：監査役監査方針・監査計画、会計監査人再任、会計監査人報酬同意、監査報告書案等

報告事項：決裁書監査結果、企業倫理委員会等委員会議事内容、幹部会議事内容、リスク管理体制監査等業務監査結果等

審議・協議：会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案、取締役会への提案事項等

C. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し議事運営・決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。

また、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制や財務報告プロセスの整備、運用状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

常勤監査役は、幹部会、企業倫理委員会等の社内の重要な会議又は委員会に出席するほか、重要な決裁書類等の監査、本社及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社の取締役会その他の重要な会議への出席等により取締役の職務の執行状況を把握するとともに、必要に応じて指摘・提言を行っております。常勤監査役の監査内容は、監査役会等において適時報告され情報の共有が図られております。

監査室とは密接に連携し、内部監査・調査に関する内容と結果について報告を受けて意見交換をしております。また会計監査人とは、四半期レビュー時や期末監査時等において、会社の事業遂行状況と課題、財務報告リスク、会計処理における論点等について情報及び意見の交換を行い、会計監査の実効性を高めるために密接に連携しております。

D. 監査役会における検討事項・活動状況

監査役会は、重点監査項目を定めて、監査上の重要な発見事項等について検討及び審議を行っております。重点監査項目等に関する監査結果については、随時取締役会に報告し、改善が望まれる事項については提案事項として提言しております。

特に当事業年度においては、ガバナンスの更なる強化・改善の観点から基本規程等を再確認し、見直しの必要性がある点については改善提案を行いました。

また、内部監査部門との連携強化と監査の効率化の観点から、監査室との協働監査を行いました。今後も監査項目を内部監査部門と協議決定し協働監査を実施することで、内部監査部門との連携強化を図ってまいります。

内部監査の状況

当社内部監査につきましては、監査室2名が担当し、内部監査規程に基づき年間内部監査計画を策定し、全部門を対象に監査し、業務執行における法令や規程の遵守及び業務の合理化・効率化を監査しております。

当社では監査室、監査法人及び監査役会が相互に連携して、当社グループ全体の内部統制を常にモニタリングしております。内部監査につきましては監査室を実施部署として、監査役会が内容を確認しております。会計監査につきましては監査役会が確認しております。

会計監査の状況

A. 監査法人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

B. 継続監査期間

2年間

C. 業務を執行した公認会計士

町田 真友

寺田 聡司

継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載を省略しております。

D. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名であります。

E. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が監査法人A & Aパートナーズを会計監査人とした理由は、監査法人A & Aパートナーズが当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性及び監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

但し、会計監査人が会社法第340条第1項各号所定の解任事由に該当すると判断された場合、また、監査業務停止処分を受ける等当社の監査業務に重大な支障をきたす場合には、監査役会として速やかに不再任、解任等の判断をいたします。

F. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、当社財務部門、当該会計監査人、日本公認会計士協会等の外部機関から情報を収集し、以下のように監査法人A & Aパートナーズを評価しております。

現在当社を担当する該社監査チームは、ローテーション、引き継ぎ等監査体制が整備され、かつ、当社の業務内容、経理処理等に習熟し、有効に機能しており、監査計画の説明、レビュー結果等、適宜報告を受けております。

G. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 EY新日本有限責任監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人A & Aパートナーズ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人A & Aパートナーズ

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動年月日

2019年3月26日（第36回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年3月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

監査役会は、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性について、以前より、他の監査法人と比較検討してまいりましたが、今般、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査継続年数が16年と長期にわたること並びに監査報酬の改定に鑑み、2019年3月26日開催の第36回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となることを契機とし、その後任として新たに監査法人A & Aパートナーズを会計監査人として選任いたしました。監査法人A & Aパートナーズは、当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性及び監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

現会計監査人から以下の意見をいただいております。

「(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯」につきましては、監査報酬に関し双方協議したが合意に至らなかったため、と会社から説明を受けております。

監査報酬の内容等

A. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	26	-	24	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26	-	24	-

B. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(A.を除く)

該当事項はありません。

C. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

D. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定しております。

E. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、その額の決定及び理由の相当性について審議した結果、適正な報酬と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

A. 取締役の報酬等

当社における取締役の報酬等の額は2010年3月25日開催の第27回定時株主総会決議により、固定枠年額170百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)及び変動枠年額20百万円以内(下限は0とする。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と定めております。また、譲渡制限付株式報酬については、上記報酬限度額とは別枠で、2021年3月23日開催の第38回定時株主総会決議により、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内と定めております。

取締役の報酬等は、「固定報酬」と単年度業績を反映した「業績連動型報酬」、中長期の企業価値への貢献と株主視点で経営強化を図ることを目的とした「譲渡制限付株式報酬」で構成されております。

その支給割合については、「固定報酬」は個々の職責に従って決定しております。「業績連動型報酬」は、約1ヶ月相当の「賞与」との位置づけとして決定しております。

なお、長期的な企業価値向上に対する貢献意欲を一層高めることを目的として、株式取得型報酬制度として固定報酬額の一定割合の役員持株会への拠出を義務付けております。

社外取締役の報酬等は、金銭による固定報酬のみで構成されております。

B. 監査役の報酬等

当社における監査役の報酬等の額は2001年3月29日開催の第18回定時株主総会決議により、年額40百万円以内と定めております。

監査役の報酬等は、監査役の協議により定めており、金銭による固定報酬のみで構成されております。

なお、取締役の報酬等の額につきましては、他に委任することなく取締役会で決定しております。また、監査役の報酬等の額につきましては、監査役の協議により決定しております。

2) 役員の報酬等の算定方法に関する役職ごとの方針

役員の職責は、従業員の職責を下回るものではなくその報酬も同じであり、役職や兼職ごとの重みを勘案し、取締役会において、他に委任することなく、従業員の報酬を基準とした職責ごとの指数を定め、固定報酬や業績連動型報酬を含めた各役員の報酬等の額を決定しております。

3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決議された報酬総額の上限以内において、各役員の職責等を総合的に判断し報酬等を決定しております。

4) 役員報酬等に関する株主総会の決議の内容

2007年3月28日開催の第24回定時株主総会決議により、取締役の業績連動型報酬を導入し、2011年3月25日開催の第28回定時株主総会決議において取締役の業績連動型報酬の算定方法の変更をしております。

2010年3月25日開催の第27回定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は、固定枠年額170百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)及び変動枠年額20百万円以内(下限は0とする。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と定めております。

2010年3月25日開催の第27回定時株主総会決議により、役員退職慰労金制度を廃止し、役員の月額報酬に退職慰労金引当相当額を加算した新たな報酬額を決定しております。

2001年3月29日開催の第18回定時株主総会決議により、監査役の報酬限度額は、年額40百万円以内と定めております。

2021年3月23日開催の第38回定時株主総会決議により、取締役(社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式の割当のための金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内とする譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

5) 業績連動型報酬の概要

取締役の業績連動型報酬は、取締役の業績向上に対する意欲を高めることを目的として、業績連動型報酬に係る指標として、連結売上高及び親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております。業績連動型報酬の額は、親会社株主に帰属する当期純利益の増減により総支給額が増減するような仕組みをとっております。対象となるのは、法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」である取締役のみを対象とし、社外取締役には支給しておりません。また、監査役の報酬は監査役の協議により定めており、業績連動型の報酬は支給しておりません。

下記方法に基づき算定の上、支給額を確定し支払います。

A. 総支給額

()親会社株主に帰属する当期純利益に、当期中に開催される取締役会において定めた比率(以下「配分利益率」といいます。)を乗じた額、又は()変動枠年額(現行年額20百万円)のいずれか少ない額とします。

但し、当期連結売上高が前期連結売上高を上回らない場合及び親会社株主に帰属する当期純損失の場合は、親会社株主に帰属する当期純利益を0として計算します。

総支給額 = 親会社株主に帰属する当期純利益 × 配分利益率 (但し、20百万円が上限)
 配分利益率:2021年度(第39期) 1.7%

B. 個別支給額

各取締役への個別支給額は上記A.に基づき算出された総支給額を、取締役会において定めた職責指数に応じて算定されたポイントに応じて按分した金額です。(千円未満切捨て)但し、個別支給額の限度額は下記に記載のとおりです。

<2021年度(第39期) 役職ポイント>

役職	代表取締役社長	常務取締役	取締役
ポイント	3.15	1.65	1.40

役職ポイントの総和は6.20(代表取締役社長1名、常務取締役1名、取締役1名)

個別支給額 = 当該年度総支給額 × 役職ポイント ÷ 当該年度の役職ポイントの総和

個別支給額の限度額: 代表取締役社長 10百万円
 常務取締役 5百万円
 取締役 4百万円

C. 当事業年度における当該業績連動型報酬に係る指標の目標及び実績

当事業年度における業績連動型報酬に係る親会社株主に帰属する当期純利益は674百万円、当期連結売上高は8,092百万円(目標:前期連結売上高は7,590百万円)となりました。

6) 株式取得型報酬制度の概要

取締役(社外取締役は除く。)については、長期的な企業価値向上に対する貢献意欲を一層高めることを目的として、固定報酬額の一定割合を役員持株会に拠出して自社株式を取得するものとし、取得した株式は原則として退任時まで売却を不可とすることで、取締役の報酬と当社株価との連動性を持たせた株式取得型報酬としています。

7) 譲渡制限付株式報酬の概要

2021年3月23日開催の第38回定時株主総会決議により、取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に業績向上及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を割り当てる報酬制度(以下、「本制度」という。)を本年度より導入いたしました。

対象取締役は、当社取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社普通株式の総数は年40千株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合、当該総数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整することができるものとします。)といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は、これに関する取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

本制度は、交付の日から当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失するまでの期間を譲渡制限期間と設けて当社株式を付与するもので、譲渡制限の解除は、譲渡制限期間の満了時もしくは死亡など取締役会が正当と認める理由による退任時としております。また、原則として譲渡制限期間内に当社の取締役の地位から退任又は退職した場合には、対象取締役に割り当てられた株式は無償で当社が取得するものであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬(固定枠)	業績連動型報酬(変動枠)	
取締役 (社外取締役を除く)	81	68	12	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	0
社外役員	26	26	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 当社は、役員退職慰労金制度を2010年3月25日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。
 3. 上表には、2020年3月24日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度の取締役の報酬の決定における取締役会の活動状況は、2020年2月14日に業績連動型報酬の配分利益率について決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

1 . 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものとし、純投資目的以外の目的である投資株式とはそれ以外であり、主として企業価値向上に資する取引関係強化等を目的としたものとしております。

2 . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに議決権行使基準

保有方針

当社グループは、保有目的が純投資目的以外の目的である当該株式について、運用収益の安定的な確保、投資先企業との長期的・安定的な関係の維持・強化、事業戦略上のメリットの享受等、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合、必要により政策投資を目的として株式を保有することができる方針としております。

保有の合理性を検証する方法

当社は、毎年取締役会において、個別の政策投資を目的として保有する株式について、当社グループの保有方針に見合っているかの評価と検証を以下の基準で行っております。

<関係性・取引性>当該投資先との取引関係の維持・強化が中長期の経営課題の達成や当社グループの事業の発展に資すると判断できるか

<採算性・収益性>当該投資先の現時点あるいは将来の経済合理性の検証を踏まえ、当社グループの企業価値の維持・向上に資すると判断できるか

<将来性・成長性>当該投資先について、中長期的な視点から、将来性・成長性が見込めると判断できるか

<不祥事等> 株主価値が大きく毀損される事態や社会的な不祥事等コーポレート・ガバナンス上の重大な懸念事項が生じていないと判断できるか

また、保有目的に合致しているかどうかを検証するにあたりましては、保有先企業の、財政状態、経営成績及び株価、配当利回り等の状況を確認し、当社グループにおいて、経営戦略上のメリット、事業内容と関連するメリット、将来的なビジネスの可能性等、企業価値の向上が期待できるかどうかや、リスク等、総合的に勘案した上で、保有継続の適否を判断しております。

議決権行使基準

政策保有株式の議決権行使については、すべての議案ごとに以下の点を確認し、総合的に賛否を判断しております。

- 1 株主価値の毀損に繋がる行為の有無
- 2 業績や株価が著しく悪化していないか
- 3 その他議案に賛成することに重大な疑義があるか

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	35
非上場株式以外の株式	5	1,268

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	209

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報（非上場株式を除く）
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
新日本空調株式会社	360,000	360,000	当該株式が当社グループの成長戦略に則った業務提携関係の構築・維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しています。 注記の通り、総合的に経済合理性を検証し、取締役会で保有継続の適否を決定しています。	有
	807	780		
株式会社ヤクルト本社	40,000	40,000	当該株式が当社グループの成長戦略に則った業務提携関係の構築・維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しています。 注記の通り、総合的に経済合理性を検証し、取締役会で保有継続の適否を決定しています。	有
	208	241		
株式会社リプロセル	131,900	570,000	当該株式は取引関係の維持・発展等を目的に保有しておりますが、政策保有株式の保有方針に基づき、資産の効率化及び財務体質の強化を図るため、一部株式を売却しております。	無
	54	120		
株式会社CAC Holdings	100,000	100,000	当該株式が当社グループの成長戦略に則った業務提携関係の構築・維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しています。 注記の通り、総合的に経済合理性を検証し、取締役会で保有継続の適否を決定しています。	有
	142	156		
二チモウ株式会社	29,400	29,400	当該株式が当社グループの成長戦略に則った業務提携関係の構築・維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しています。 注記の通り、総合的に経済合理性を検証し、取締役会で保有継続の適否を決定しています。	有
	56	59		

注) 各銘柄の定量的な保有効果はまだ生まれておりませんが、2020年12月17日の取締役会において、当社との関係性、保有先企業の株価・配当利回り等の経済合理性を検証し併せて現在及び将来における定性的な保有意義を確認した上で、保有適否の検証を行いました。

みなし保有株式
 該当事項はありません。

4) 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容について適切に把握し、また会計基準等の変更等に対する確に対応していくため、会計監査人との定期的な情報交換、各種セミナーへの参加、会計税務関連出版物の購読等を通じて、連結財務諸表等の適正性を確保する取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,416	3,159
受取手形及び売掛金	1,248	1,278
有価証券	100	100
商品及び製品	820	572
仕掛品	18	20
原材料及び貯蔵品	24	24
その他	101	100
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	5,927	6,756
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	585	589
減価償却累計額	131	158
建物及び構築物(純額)	454	431
車両運搬具	2	2
減価償却累計額	2	2
車両運搬具(純額)	0	0
機械及び装置	112	115
減価償却累計額	56	70
機械及び装置(純額)	55	44
工具、器具及び備品	439	448
減価償却累計額	320	349
工具、器具及び備品(純額)	119	99
土地	60	60
建設仮勘定	2	-
有形固定資産合計	695	636
無形固定資産		
商標権	2	2
ソフトウェア	173	142
その他	23	21
無形固定資産合計	199	165
投資その他の資産		
投資有価証券	1,811	1,817
関係会社株式	210	210
繰延税金資産	21	25
敷金及び保証金	95	95
その他	130	133
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	2,068	2,081
固定資産合計	2,962	2,883
資産合計	8,890	9,640

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,565	1,488
短期借入金	20	20
未払金	130	269
未払法人税等	100	242
その他	170	205
流動負債合計	987	1,226
固定負債		
繰延税金負債	98	78
退職給付に係る負債	425	414
資産除去債務	50	50
その他	6	8
固定負債合計	581	552
負債合計	1,568	1,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	918	918
資本剰余金	1,251	1,251
利益剰余金	4,181	4,761
自己株式	67	67
株主資本合計	6,283	6,863
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	551	501
繰延ヘッジ損益	5	5
為替換算調整勘定	2	2
その他の包括利益累計額合計	558	494
非支配株主持分	478	503
純資産合計	7,321	7,861
負債純資産合計	8,890	9,640

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	7,590	8,092
売上原価	4,710	4,940
売上総利益	2,879	3,152
販売費及び一般管理費	1, 2 2,474	1, 2 2,399
営業利益	405	752
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	2	2
受取配当金	29	34
助成金収入	9	21
投資事業組合運用益	15	-
その他	15	12
営業外収益合計	72	71
営業外費用		
支払利息	0	0
投資事業組合運用損	-	3
為替差損	2	1
その他	5	1
営業外費用合計	7	6
経常利益	470	817
特別利益		
投資有価証券売却益	-	190
特別利益合計	-	190
特別損失		
投資有価証券評価損	81	-
特別損失合計	81	-
税金等調整前当期純利益	388	1,008
法人税、住民税及び事業税	164	306
法人税等調整額	22	1
法人税等合計	142	307
当期純利益	246	701
非支配株主に帰属する当期純利益	8	27
親会社株主に帰属する当期純利益	237	674

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	246	701
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105	49
繰延ヘッジ損益	2	10
為替換算調整勘定	0	4
その他の包括利益合計	107	64
包括利益	353	636
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	345	609
非支配株主に係る包括利益	8	27

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	918	1,251	4,026	67	6,128
当期変動額					
剰余金の配当			82		82
親会社株主に帰属する当期純利益			237		237
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	154	-	154
当期末残高	918	1,251	4,181	67	6,283

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	445	2	2	451	472	7,053
当期変動額						
剰余金の配当						82
親会社株主に帰属する当期純利益						237
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105	2	0	107	6	113
当期変動額合計	105	2	0	107	6	268
当期末残高	551	5	2	558	478	7,321

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	918	1,251	4,181	67	6,283
当期変動額					
剰余金の配当			94		94
親会社株主に帰属する当期純利益			674		674
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	579	0	579
当期末残高	918	1,251	4,761	67	6,863

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	551	5	2	558	478	7,321
当期変動額						
剰余金の配当						94
親会社株主に帰属する当期純利益						674
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	10	4	64	24	39
当期変動額合計	49	10	4	64	24	539
当期末残高	501	5	2	494	503	7,861

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	388	1,008
減価償却費	207	175
のれん償却額	0	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	190
投資有価証券評価損益(は益)	81	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27	10
受取利息及び受取配当金	31	37
支払利息	0	0
売上債権の増減額(は増加)	173	338
助成金収入	9	21
投資事業組合運用損益(は益)	15	3
たな卸資産の増減額(は増加)	144	245
仕入債務の増減額(は減少)	16	78
未払金の増減額(は減少)	41	126
その他	30	23
小計	624	908
助成金の受取額	37	17
利息及び配当金の受取額	31	37
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	143	159
営業活動によるキャッシュ・フロー	549	803
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	200	100
有形固定資産の取得による支出	141	36
無形固定資産の取得による支出	30	29
投資有価証券の取得による支出	150	200
投資有価証券の売却による収入	-	209
投資事業組合からの分配による収入	20	-
資産除去債務の履行による支出	23	-
その他資産の取得による支出	11	11
その他	21	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	115	42
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	82	94
非支配株主への配当金の支払額	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	85	97
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	348	743
現金及び現金同等物の期首残高	2,068	2,416
現金及び現金同等物の期末残高	1,2,416	1,3,159

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ビーエム機器株式会社

COSMO BIO USA, INC.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社プロテインテック・ジャパン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

持分法適用会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

株式会社プロテインテック・ジャパン

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のビーエム機器株式会社の決算日は、12月20日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分額を純額で取り込む方式によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

(1) 商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2)製品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3)原材料

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(4)仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(5)貯蔵品

先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～34年

車両運搬具 2～4年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 5～6年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 - 為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象 - 外貨建予定取引

ヘッジ方針

取締役会にて承認された為替予約方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動につきまして僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・ 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中
であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループの業績に与える影響は軽微であり、翌連結会計年度以降も重要な影響がないという仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は、不確定要素が多く、今後の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	56百万円	71百万円
支払手形	18	-

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
関係会社株式	10百万円	10百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(10)	(10)

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料手当	665百万円	654百万円
賞与	198	279

2. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	81百万円	80百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	152百万円	120百万円
組替調整額	-	191
税効果調整前	152	71
税効果額	46	21
その他有価証券評価差額金	105	49
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	10	12
組替調整額	6	3
税効果調整前	3	15
税効果額	1	4
繰延ヘッジ損益	2	10
為替換算調整勘定：		
当期発生額	0	4
その他の包括利益合計	107	64

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,048,000	-	-	6,048,000
合計	6,048,000	-	-	6,048,000
自己株式				
普通株式	120,000	-	-	120,000
合計	120,000	-	-	120,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	47	8	2018年12月31日	2019年3月27日
2019年8月5日 取締役会	普通株式	35	6	2019年6月30日	2019年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	47	利益剰余金	8	2019年12月31日	2020年3月25日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,048,000	-	-	6,048,000
合計	6,048,000	-	-	6,048,000
自己株式				
普通株式	120,000	44	-	120,044
合計	120,000	44	-	120,044

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	47	8	2019年12月31日	2020年3月25日
2020年8月5日 取締役会	普通株式	47	8	2020年6月30日	2020年9月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年3月23日 定時株主総会	普通株式	154	利益剰余金	26	2020年12月31日	2020年3月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	2,416百万円	3,159百万円
現金及び現金同等物	2,416	3,159

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用し、資金調達は銀行借入を用いる方針です。デリバティブは、事業活動上生じる為替変動リスクを軽減する目的で行っており、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプションであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等にかかるリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めたデリバティブ取引管理規程に従うこととしております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	2,416	2,416	-
(2)受取手形及び売掛金	2,448	2,448	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	500	500	0
其他有価証券	1,358	1,358	-
資産計	6,723	6,724	0
(1)支払手形及び買掛金	565	565	-
負債計	565	565	-
デリバティブ取引(*1)	9	9	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	3,159	3,159	-
(2)受取手形及び売掛金	2,784	2,784	-
(3)有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	600	597	2
其他有価証券	1,268	1,268	-
資産計	7,812	7,810	2
(1)買掛金	488	488	-
負債計	488	488	-
デリバティブ取引(*1)	(7)	(7)	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	45	45
投資事業組合出資	17	13
合計	63	59

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,416	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,448	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	100	400	-	-
合計	4,965	400	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,159	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,784	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	100	500	-	-
合計	6,043	500	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	400	401	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	400	401	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100	98	1
	(3) その他	-	-	-
	小計	100	98	1
合計		500	500	0

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	400	400	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	400	400	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200	196	3
	(3) その他	-	-	-
	小計	200	196	3
合計		600	597	2

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,358	563	794
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,358	563	794
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,358	563	794

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額35百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

投資事業組合出資(連結貸借対照表価額17百万円)については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,212	488	723
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,212	488	723
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	56	56	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	56	56	0
合計		1,268	545	723

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額35百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

投資事業組合出資(連結貸借対照表価額13百万円)については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	209	190	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	209	190	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	574	147	9
合計			574	147	9

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	523	125	7
合計			523	125	7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度のほか、特定退職金共済制度又は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	397百万円	425百万円
退職給付費用	78	71
退職給付の支払額	26	57
制度への拠出額	25	24
退職給付に係る負債の期末残高	425	414

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	642百万円	636百万円
年金資産	217	222
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	425	414
退職給付に係る負債	425百万円	414百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	425	414

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度78百万円 当連結会計年度71百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8百万円	16百万円
退職給付に係る負債	131	128
投資有価証券評価損	59	59
棚卸資産評価損	17	18
資産除去債務	15	15
その他	29	24
繰延税金資産小計	261	262
評価性引当額	78	79
繰延税金資産合計	183	182
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	13	13
為替予約	2	-
その他有価証券評価差額金	243	221
その他	0	0
繰延税金負債合計	260	235
繰延税金資産(負債)の純額	77	52

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	0.96	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.46	
試験研究費税額控除	0.46	
評価性引当額の増減	5.64	
その他	0.09	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.55	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループは、不動産賃貸契約に伴う原状回復義務の資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18～45年と見積り、割引率は1.65%～1.99%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	35百万円	50百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	40	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	25	-
期末残高	50	50

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,154 円 32 銭	1,241 円 18 銭
1株当たり当期純利益	40 円 14 銭	113 円 70 銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益に ついては、潜在株式が存在しないため記載 していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益に ついては、潜在株式が存在しないため記載 していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	237	674
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	237	674
期中平均株式数(株)	5,928,000	5,927,978

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 160,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.7%)
- (3) 株式の取得価額の総額 200,000,000円(上限)
- (4) 取得する期間 2021年2月15日～2021年8月31日
- (5) 株式の取得の方法 東京証券取引所における市場買付

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)を対象とする譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年3月23日開催の第38期定時株主総会に付議し、決議されました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の報酬額とは別枠で年額50百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は年40千株以内といたします(なお、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。)

本制度により発行又は処分される譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定します。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失するまでの期間（以下「譲渡制限期間」）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」）。
- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」）が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

3. 当社従業員並びに当社子会社取締役（社外取締役を除く。）及び従業員への適用

当社の従業員並びに当社の子会社であるピーエム機器株式会社の取締役（社外取締役を除く。）及び従業員に対しても、上記譲渡制限付株式を付与いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20	20	0.84	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	20	20	-	-

(注)「平均利率」につきましては、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,420	3,946	5,826	8,092
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	355	673	867	1,008
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	232	450	575	674
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	39.23	76.00	97.05	113.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	39.23	36.77	21.04	16.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,965	2,507
受取手形	1,280	1,300
売掛金	2,160	2,173
有価証券	100	100
商品	265	249
製品	27	28
原材料	15	18
仕掛品	18	20
貯蔵品	9	6
前渡金	23	21
前払費用	19	27
為替予約	7	-
その他	15	15
流動資産合計	4,350	5,050
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	411	387
機械及び装置	55	44
工具、器具及び備品	106	80
土地	22	22
建設仮勘定	2	-
有形固定資産合計	597	535
無形固定資産		
特許権	22	17
商標権	1	1
ソフトウエア	168	138
その他	0	0
無形固定資産合計	193	158
投資その他の資産		
投資有価証券	1,811	1,817
関係会社株式	672	672
長期前払費用	4	4
敷金及び保証金	95	95
保険積立金	95	96
その他	3	2
投資その他の資産合計	2,682	2,689
固定資産合計	3,473	3,383
資産合計	7,824	8,434

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 53	-
買掛金	2 403	2 395
短期借入金	20	20
未払金	103	208
未払費用	51	58
未払法人税等	96	207
前受金	12	26
預り金	40	62
その他	26	21
流動負債合計	808	1,000
固定負債		
退職給付引当金	383	366
繰延税金負債	98	78
資産除去債務	49	49
その他	6	8
固定負債合計	538	502
負債合計	1,347	1,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	918	918
資本剰余金		
資本準備金	1,221	1,221
資本剰余金合計	1,221	1,221
利益剰余金		
利益準備金	21	21
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	2,825	3,339
利益剰余金合計	3,847	4,360
自己株式	67	67
株主資本合計	5,920	6,433
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	551	501
繰延ヘッジ損益	5	5
評価・換算差額等合計	556	496
純資産合計	6,477	6,930
負債純資産合計	7,824	8,434

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 5,667	1 5,935
売上原価	1 3,445	1 3,530
売上総利益	2,222	2,405
販売費及び一般管理費	1, 2 1,883	1, 2 1,801
営業利益	338	603
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	2	2
受取配当金	29	34
助成金収入	9	21
投資事業組合運用益	15	-
その他	1 24	1 23
営業外収益合計	81	83
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	4	1
投資事業組合運用損	-	3
その他	3	0
営業外費用合計	8	7
経常利益	411	679
特別利益		
投資有価証券売却益	-	190
特別利益合計	-	190
特別損失		
投資有価証券評価損	81	-
特別損失合計	81	-
税引前当期純利益	329	870
法人税、住民税及び事業税	141	256
法人税等調整額	18	6
法人税等合計	122	262
当期純利益	207	608

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
商品及び製品期首たな卸高		321	292
当期商品仕入高		3,218	3,312
当期製品製造原価		213	221
計		3,753	3,827
他勘定への振替高	1	15	18
商品及び製品期末たな卸高		292	277
当期売上原価		3,445	3,530

(注)

1 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
区分		金額(百万円)	金額(百万円)
販売費及び一般管理費への振替高		6	5
材料へ振替高		8	13
その他		-	0
計		15	18

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		102	48.0	111	50.0
労務費		60	28.5	65	29.7
経費		50	23.5	45	20.4
当期総製造費用		213	100.0	222	100.0
仕掛品期首たな卸高		19		18	
合計		232		241	
仕掛品期末たな卸高		18		20	
当期製品製造原価		213		221	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算にて計算しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	918	1,221	1,221	21	1,000	2,701	3,723	67	5,796	
当期変動額										
剰余金の配当						82	82		82	
当期純利益						207	207		207	
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	124	124	-	124	
当期末残高	918	1,221	1,221	21	1,000	2,825	3,847	67	5,920	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	445	2	448	6,244
当期変動額				
剰余金の配当				82
当期純利益				207
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	105	2	108	108
当期変動額合計	105	2	108	232
当期末残高	551	5	556	6,477

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	918	1,221	1,221	21	1,000	2,825	3,847	67	5,920
当期変動額									
剰余金の配当						94	94		94
当期純利益						608	608		608
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	513	513	0	513
当期末残高	918	1,221	1,221	21	1,000	3,339	4,360	67	6,433

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	551	5	556	6,477
当期変動額				
剰余金の配当				94
当期純利益				608
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	49	10	60	60
当期変動額合計	49	10	60	453
当期末残高	501	5	496	6,930

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 製品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 原材料

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(4) 仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(5) 貯蔵品

先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～31年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 5～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 - 為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象 - 外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

取締役会にて承認された為替予約方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

予定取引について同一通貨の為替予約を付しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。

7．消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症拡大が当社の業績に与える影響は軽微であり、翌事業年度以降も重要な影響がないという仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は、不確定要素が多く、今後の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	56百万円	64百万円
支払手形	18	-

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	107百万円	94百万円
短期金銭債務	6	4

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	370百万円	302百万円
仕入高	14	12
販売費及び一般管理費	17	19
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	11	14

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31.2%、当事業年度30.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68.8%、当事業年度70.0%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料手当	451百万円	448百万円
賞与	161	227

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式672百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式672百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7百万円	12百万円
退職給付引当金超過	117	112
投資有価証券評価損	59	59
資産除去債務	15	15
長期未払金	2	2
その他	25	21
繰延税金資産小計	227	222
評価性引当額	66	66
繰延税金資産合計	160	156
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	13	13
為替予約	2	-
その他有価証券評価差額金	243	221
繰延税金負債合計	259	234
繰延税金資産(負債)の純額	98	78

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	1.01	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.40	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.54	
試験研究費税額控除	0.54	
評価性引当額の増減額	6.42	
その他	0.16	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.21	

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象とする譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、本制度に関する議案を2021年3月23日開催の第38期定時株主総会に付議し、承認されました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	465	0	-	23	387	78
	機械及び装置	112	3	-	14	44	70
	工具、器具及び備品	392	23	14	48	80	320
	土地	22	-	-	-	22	-
	建設仮勘定	2	-	2	-	-	-
	計	994	26	16	86	535	469
無形固定資産	特許権	44	0	-	5	17	28
	商標権	8	-	-	0	1	6
	ソフトウェア	713	42	-	72	138	617
	その他	0	6	6	0	0	0
	計	767	49	6	77	158	652

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

- . 工具、器具及び備品：システム関連17百万円
- . ソフトウェア：システム関連42百万円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	<p>当会社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。</p> <p>なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>https://www.cosmobio.com/</p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）2020年3月25日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月25日に関東財務局長に提出。

(3)臨時報告書

2020年3月26日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4)四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月13日関東財務局長に提出。

（第38期第2四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出。

（第38期第3四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月10日関東財務局長に提出。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年2月1日 至2021年2月28日）2020年3月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月24日

コスモ・バイオ株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	町田 眞友 印
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	寺田 聡司 印
業 務 執 行 社 員		

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモ・バイオ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモ・バイオ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コスモ・バイオ株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コスモ・バイオ株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月24日

コスモ・バイオ株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員	公認会計士	町 田 眞 友 印
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	寺 田 聡 司 印
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモ・バイオ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コスモ・バイオ株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚

起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。